

# 京都府減災対策協議会について

京都府建設交通部

平成29年8月10日

# 京都府減災対策協議会設立の趣旨

## ◇背景

- 平成27年9月に発生した関東・東北豪雨を受け、社会の意識を「施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと変革を促し、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要であると答申。
- 平成28年8月、相次いで発生した台風により、北海道、東北地方では県管理河川で氾濫被害が発生、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。
- 国土交通省においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築の取組を、全国の国管理河川において進めており、平成28年夏より都道府県が管理する河川にもこの取組を拡大を進めていた。
- 今回の中小河川等における被害の状況に鑑みると、ただちに水防災意識社会再構築の取組を加速し、都道府県が管理する中小河川においても本格展開すべきであり、平成29年出水期までに一部でも効果を出すよう努力すべき。

中小河川等における水意識社会の再構築のあり方について(平成29年1月)の概要

## ◇設立の趣旨

こうした背景を踏まえ、京都府では国、京都府、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、京都府管理河川における大規模氾濫や土砂災害に対し、常に社会全体で備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に京都府減災対策協議会を設立する。

# 京都府減災対策協議会の設立について



二級水系

京都府二級圏域減災対策協議会

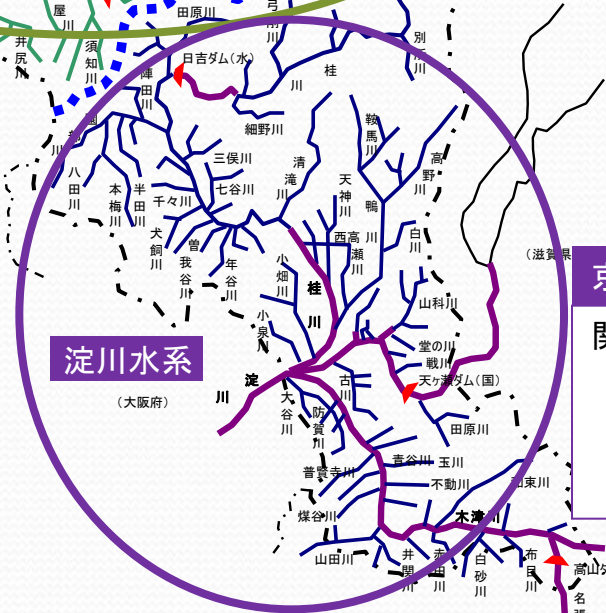
関係市町村  
舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町



由良川水系

京都府由良川圏域減災対策協議会

関係市町村  
福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町



淀川水系

京都府淀川圏域減災対策協議会

関係市町村  
京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

- 凡例
- 一級河川(直轄管理区間)
  - 淀川水系一級河川(指定区間)
  - 由良川水系一級河川(指定区間)
  - 二級河川
  - ..... 海岸保全区域(国土交通省河川局所管)
  - ▲ ダム

# 減災のための目標(案)について

## ◇ 5年間(平成33年度目処)で達成すべき目標(案)

河川の氾濫、土砂災害に備え、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことにより、社会全体で常に洪水や土砂災害に備える「水防災意識社会」の再構築し「水害・土砂災害に強い京都府」を目指す。

## ◇ ハード対策の取組

「堤防整備、河道掘削」「総合的な治水対策」「土砂災害防止対策」は選択と集中により着実に実施。

## ◇ ソフト対策の取組(目標達成に向けた3本柱)

### ○ 災害リスク情報の整備及び伝達の取組

- ・ 洪水浸水想定区域図作成、土砂災害警戒区域等の指定
- ・ 雨量、水位計等のリアルタイム情報及び洪水予報、土砂災害警戒情報等の適時的確な発信

### ○ 効果的な水防活動、円滑な住民避難の取組

- ・ 重要水防箇所の点検、見直し、水防団等の連携強化
- ・ ホットラインの整備、タイムラインの策定、明確な避難判断基準の策定

### ○ 住民の防災意識向上の取組

- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
- ・ 自主防災組織等の連携強化、防災学習会、パネル展等の開催

# 当面の緊急的な対応について

## ◇ 今年度を実施する取組

### ○ ホットラインの構築（京都府、関係市町村）

洪水予報河川、水位周知河川における水位の状況、土砂災害警戒情報の発表について、京都府から関係市町村へのホットラインを整備する。

#### 氾濫危険水位

土木事務所長  
(河川砂防室長)

管内市町村長  
(危機管理担当課長)

#### 土砂災害警戒情報

京都地方気象台

京都府砂防課

土木事務所長  
(河川砂防室長)

管内市町村長  
(危機管理担当課長)

### ○ タイムライン策定（京都府、関係市町村）

### ○ 重要水防箇所の点検、見直し（京都府、関係市町村）

### ○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表（京都府）

# 緊急行動計画(国土交通省H29.6.20)

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(主な取組)

### 水防法に基づく協議会の設置

凡例 国管理河川 都道府県管理河川 国・都道府県管理河川共通

○平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年出水期までに、「水防法に基づく協議会」を設置し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ	平成30年出水期までに、既に設置されている協議会を、水防法に基づく協議会へ移行、又は新たに設置し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ	毎年、協議会を通じて取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直しを実施	協議会の取組内容等についてホームページ等で公表	



協議会の開催状況

### ＜協議会での取組事項＞

- ①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ②水害対応タイムラインの作成・改善
- ③住民等に対する洪水予報や浸水想定等の情報提供の方法の改善
- ④近隣市町村への避難体制の整備
- ⑤水防団間の応援・連絡体制の整備
- ⑥堤防上で水防活動のスペースを確保するための調整等

### 水害対応タイムラインの作成促進

- 平成29年6月上旬までに、国管理河川全ての沿川市町村において水害対応タイムラインの作成が完了(平成32年度までとしていた現在の作成目標を大幅に前倒し)
- 平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の対象となる市町村において、水害対応タイムラインを作成

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年6月上旬までに国管理河川全ての沿川市町村で避難勧告警報目録の水害対応タイムラインを作成	毎年の出水期前に、関係機関と水害対応タイムラインの確認を行うとともに、洪水対応訓練等にも活用し、得られた課題を水害対応タイムラインに反映			協議会の場等を活用し、平成33年度までに水害対応タイムラインを作成

### 水害危険性の周知促進

- 協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」をとりまとめ
- 平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
協議会の場等を活用し、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施。平成30年出水期までに「地域の取組方針」をとりまとめ	平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ、約2,500河川で水害危険性を周知)			

### 要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

- 平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施
- 平成29年度中に、モデル施設において避難確保計画を作成

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年6月までに、要配慮者利用施設管理者向け計画作成手引きの策定 ・市町村等向け直接用マニュアル作成 ・要配慮者利用施設向け説明会の開催				平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況について、毎年市町村等を通じて確認し、協議会で進捗状況を共有

### 防災教育の促進

- 平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- 平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成28年度より、28校において指導計画の作成支援を先行して実施	平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、平成30年度末までに、防災教育に関する指導計画を作成できるよう支援				引き続き、防災教育の実施を支援

# 今後のスケジュール

H29.5.12 平成29年度 京都府防災情報等共有会議（兼京都府減災対策協議会幹事会）

H29.5.31 京都府減災対策協議会設立 京都府由良川圏域・二級圏域減災対策協議会

H29.6～ 各土木事務所及び関係市町村において、ホットライン整備、重要水防箇所点検などの取組（洪水予報河川、水位周知河川などの主要河川）

②9

H29. 8.10 京都府淀川圏域減災対策協議会

H29.12.下旬 各圏域減災対策協議会幹事会（今後5年間の取組方針の検討）

H30.3.下旬 各圏域減災対策協議会幹事会（今後5年間の取組方針のとりまとめ）

③0

毎年 取組方針のフォローアップ、追加、修正を実施

③1

5月上旬 京都府防災情報等共有会議（兼京都府減災対策協議会幹事会）

③2

京都府減災対策協議会（首長会議）

直轄減災対策協議会と連携し、同時若しくは同日に開催

③3